平成３０年度第１回あきる野市子ども・子育て会議
議　事　要　旨

１　開催日時：平成３０年７月５日（木）午後２時～午後４時

２　開催場所：あきる野ルピア３階　ルピア産業情報研修室

３　出 席 者：委員１０人（欠席２人）

４　次　　第

（１）　開会

（２）　挨拶

（３）　報告

ア　子ども家庭支援センターにおける相談対応状況について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

何かご質問、あるいはご意見等ありますでしょうか。

私から１点だけ教えていただきたいのですが、繰越しとはどう理解したらよろしいのでしょうか。

事務局

新年度に新規で受けた相談を次の年度に継続して受けるものと、その年度内で終了するものがあります。前年度繰越というのは、平成２８年度に相談を受けまして、平成２９年度も継続して相談を受けている件数となります。右の継続件数につきましては、平成２９年度に受付をして終了しないで継続する件数となっております。

委員長

ＡさんならＡさんが、平成２８年度に相談してきて、翌年度にもそのまま相談が続いているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局

はい。

イ　未就学児の転出入の状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

転出よりも転入が多いということは良いことだと思います。何かございますか。
次期計画を含めて、あきる野が非常に子どもを育てるのに優しいまちだというイメージを作れれば、もっと転入が増え、子育て家庭の転出が減るのかなという期待もございます。今後、この会議でもご意見をいただければと思います。何かあれば、後程ご意見をいただきたいと思います。

ウ　幼児教育・保育に係る費用について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

これについては、如何でしょうか。
幼稚園費というのは、私学助成の幼稚園の費用ということでよろしいでしょうか。

事務局

はい。そのとおりでございます。

委員

この表の市の負担分については、利用料の負担分は含まれているのでしょうか。

事務局

はい。利用者負担額、保育料に当たる部分につきましては、その他に計上しております。市負担分というのが、市の一般財源でございます。

エ　乳幼児一時預かり（一般型）の利用状況等について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

如何でしょうか。

委員

利用時間はどのくらいが多いのでしょうか。

事務局

利用単位としましては、午前１０時から正午、正午から午後２時、午後２時から４時となっておりまして、１単位を利用する方もいれば、３単位利用される方もいます。だいたい平均して利用されています。

委員

保育園でも一時預かりを実施していますので、保護者がどのように使い分けているのか分かると思うので、保護者が利用している時間単位のデータも提示していただければと思います。

委員長

次回、こういった説明をする際には、時間単位も含めて出していただけると良いと思います。私からも１点よろしいでしょうか。５月だけ３歳児が特出して利用が多いのですが、一般的には、一時預かりの一般型というのは、保育所等を利用していないご家庭が利用すると思います。３歳以上になると幼稚園等を利用されている方がかなり出てくるということで、３歳未満児が普通多いと思います。実際に４月、６月はそうなっていますが、５月だけ特出して３歳児が多かったのは何か原因があるのでしょうか。

事務局

確認させていただきます。

委員長

幼稚園でこの時期に行事があったのでしょうか。

委員

分からないですね。

委員長

１２か月を見れば、もう少し傾向が分かると思います。

オ　「秋川流域病児・病後児保育室　ぬくもり」の利用状況等について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

これに関して如何でしょうか。

委員

資料６の登録状況の人数ですが、この表だと延べ人数となっていますが、登録は３月末日まで有効となっていますので、同じ人が２度登録することはないと思いますが、延べという表現はどういう意味なのですか。

事務局

延べは誤りです。

委員長

他に如何でしょうか。

冬ではないので、そんなに病児・病後児はいないと思いますが、希望されて利用できなかったケースはなかったのでしょうか。

事務局

１件だけありました。定員６人を満たしている日が１日ありまして、当日、７人目となる方から利用したいというご相談がありました。受け入れているお子さんの年齢、病状によりましてお断りさせていただきました。

委員長

時期によっては、今のようなケースも出てくると思いますので、良い運営方法をご検討いただければと思います。

カ　あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例施行規則の一部改正について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございました。これは国の制度改正に伴って改正したということであります。これは議論する内容ではないのですが、恐らく、いろいろ報道されているように、順調にいくと来年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定です。そうなると、これは１号子どもですが、全部所得に関係なくゼロになってしまいます。また、市としてもいろいろな対応をしなくてはいけないと思います。まだ、正式に決まっていませんので、来年前半ぐらいにこの会議においても、議論すると思いますので、少し頭の片隅においていただければと思います。

キ　あきる野市私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱の一部改正等について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。何かございますか。これは先ほど申し上げたとおり、来年の１０月以降は、ひょっとすると基本的な負担額はゼロになってしまいますので、かなりいろいろなものが動く、その中で給食費負担をどうするか、２号子どももそうですが、これは国も検討するということになっていて、まったく状況が分かりませんので、国の動き等も見ながら、この会議でご議論いただくことになると思います。そういう意味では、これは今回限りになる可能性が高いというご理解をいただければ良いと思います。

ク　平成３０年度保育所等の利用児童数及び待機児童数の状況について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

これについて、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

一点教えていただきたいのですが、表１の市外の施設欄がありますが、かなりいろいろな施設を利用しているお子さんがいらっしゃいます。私立幼稚園等であれば園バスがありますので隣接市町村の施設に通うというのは理解できるのですが、認可保育所、認定こども園等に通っているお子さんがいるというのは、どのように理解したら良いのでしょうか。

事務局

保育所につきましては、勤務先の近くに預けられているということがあるかと思います。幼稚園につきましても、園バスがあればということだと思いますが、市外の認定こども園に通っているお子さんは、１号が２名で残りが２号、３号ということですので、恐らく２号、３号の方は、お勤め先が近いのかなと推測できます。認証についてもお勤め先の関係だと思います。

委員長

もう少し分析をしていただいて、例えば、認可保育所に通っている方が勤務先の近くということであれば、一般的には待機児童がかなりいるところで利用調整がかかります。市内在住者じゃない方はポイントが高くもらえて、優先利用できるということは一般的に考えにくいと思いますので、どういう経緯で５６人も市外の保育所に行っているのか、よく分からないので、幼稚園であれば構いません。１号子どもは良いのですが、２号、３号は制度の運用上、すっきりしない部分がありますので、少し検討しておいていただければと思います。

ケ　私立幼稚園の新制度への移行について

事務局から説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。次回以降の会議で、もう少し具体的なご説明等があろうかと思います。

（４）　議事

ア　子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ご説明いただきました。かなりの事業数でボリュームがありましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

３２－２ページの提供体制の確保策（確保の考え方）の３行目、「学童クラブについては、子どもの人口の減少に伴い、平成２７年度をピークに、需要量も減少していくことが予想されます。」となっています。確かに子どもは減ってきていると思いますが、逆に希望する家庭が増えてきているので、さほど減らない。または、子どもの人数が減っても逆に増えてくる傾向があるのではないかというのが、館長会議の結論なのです。

委員長

今の件について如何でしょうか。

事務局

確かに、子どもの絶対数の方は減少傾向にあると思いますが、委員がおっしゃられたように、ここ数年の学童クラブの申請数は増えている状況にございます。今後、その辺の動向を見極めた上で計画の見直しや次期計画の策定に向けて対応していきたいと考えております。

委員長

この表現は、平成２７年度の計画策定時の表現ですので、次期計画策定時には、この表現は変わってくるということですね。３２－２ページの黒い太枠で囲まれているところが、今回の点検・評価のポイントということですよね。

事務局

はい。

委員長

他に如何ですか。

委員

放課後子ども教室は、学童に登録していない子でも利用できると思います。放課後子ども教室に行けば、学童に行っている子どもとも放課後に遊べる。子どもたちのつながりの輪を広げるという意味で、放課後子ども教室はすごく大事な取組だと思ったので、実施していない学校でも実施していただけたら、子どもの交友関係も広がると思うのでご検討をお願いします。

事務局

そのような形で計画どおりに進行し、各小学校で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

一体型というのが、ひとつの目玉になっています。また、次期計画でも大事にしたいなと思います。

委員

私の子が通っている小学校には、放課後子ども教室がないので、通っている小学校にもできると良いなと思います。

学童クラブは待機のお子さんがそれほどいないとも聞いていますが、一般の子どもは、一回家に帰ってから学童保育を行っている児童館に行けるということです。行事がある際は、直接来館して良いという約束もあるのですが、家が遠い子も直接来館して学童保育の子と遊べる場所とか時間をもう少し増やしていただけると、子どもたちも放課後に触れあって遊べるのかなと保護者としては思っております。その辺も検討をお願いします。

委員長

ご意見、ご要望ということでよろしいですね。今後、運用で配慮していただければというふうに思います。

委員

東秋留小学校では水曜日に放課後子ども教室を実施しています。別の曜日での実施なども検討していただけるとありがたいです。それと３２－１ページの学童クラブの見込みの人数ですが、平成２９年度で９７０人となっているのが、平成３０年度以降は１，０２０人となっているのは、どこかに学童クラブを行う施設が増えるのでしょうか。

事務局

現時点で施設を増やす予定はございません。

現在、各学校に学童クラブがございますので、その中で、指導員が不足している現状がございます。そういったところで指導員を確保できれば、確保の内容としても、児童の受け入れが増やせるというところで、このような数値を掲載させていただいております。

委員長

保育所もそうですが、施設を増やせば良いということではないと思います。人を確保しないと事業を十分に拡充できないということでございますので、人の確保、数字で出ないところも少し丁寧に見ていただければと思います。

委員

学童クラブは、例えば、昨日、今日は暑かったですよね。そうすると家に帰った子はクーラーの中にいると思います。学童クラブに来ている子はみんなで遊べるから楽しそうだなと感じるので、逆に学童クラブに来ている子は、幸せだなと思う時もあります。

委員長

チャンスを増やすということは大事だと思います。

委員

先ほど、報告にもありましたが、保育園の待機児童の方が、８人ということで、なんとなく落ち着いてきたのかなというところがあるのですが、その分、保育園のピークが終わったところで、小学校に移ってきたのだろうと思います。待機児童数１６１人となっていますが、女性の就業率が上がっていくことを考えると今後益々

この人数が増えていくのかなと思います。先ほどの人材不足の関係は保育所でも同じで、努力しているのですけど、是非そこを何とかしていかないと、受け皿、特例利用を認めて居場所を確保となっていますが、入れる人数も限度があると思いますので、そういう部分でどのような解決をしていくのか、具体的な策を練っていく必要があると思っています。

委員

３７ページの一時預かり事業ですが、私立幼稚園の場合、私学助成での事業が元々ありまして、新制度に移って一時預かり事業というのがあって、どちらでも選択できます。あきる野市の場合、途中から一時預かり事業に移っていくということで移行していますが、この辺の数字というのは、事業が元々違うわけなので、厳密に分けると違ってくるのかなと思いますが、ここはそういう意味での読み方が、一時預かりと預かり保育との延べ人数ということで合わせた形で記載されているのでしょうか。

事務局

幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業の実績は、私学助成の預かり保育と新制度の一時預かりが一緒になっています。

一時預かり事業実績につきましては、保育所の一時預かり事業です。本来、分けるべきなのかもしれませんが、計画を策定した時点で市として二つの制度になっていなかったので、一緒になってしまっています。

委員

子育てひろば事業ですが、去年から「こころの」がスタートしまして、数字の上でも非常に利用者数が増えています。０、１、２歳児を自宅で見ている家庭というのは、幼稚園に通っている園児の弟、妹というのが多いので、昨日、行事があった際に１０人ぐらいの保護者に「こころの」について聞いたところ、非常に評判が良かったです。８人中７人の方が利用したことがあるということです。「非常に助かっている。」「朝から行って、子どもが楽しくて帰りたがらなくて困る。」「お弁当を持っていって一日いることもある。」「保育士の方が優しく、色々相談にものってくれる。」ということで非常に喜んでおりましたので、ここでそういう声があったということを報告させていただきます。

委員長

明るい話題は何度聞いても良いなと思いました。私も１、２点コメントしたいと思います。２９ページの保育需要に対する供給、確保ということで、（５）のところに、「市内においては地域によって保育施設の空き状況に差が生じるなど、子育て世帯の居住地と保育所の所在地にミスマッチが生じていることから」とございまして、確かに待機児童の数が増えた、減っただけではなく、実際には居住地と利用施設との距離は非常に大事で、本来であれば、自治体によっては、徒歩もしくは自転車で２０分以内のエリアでという区域設定をして、その中で待機しているか、していないか。広域にしてしまうと、とても遠くの保育園は空いているけど、全然利用できない距離に住んでいる方にそちらに行けと言うのはかなり無理があります。あきる野市にあるかどうか知りませんが、兄弟姉妹が別の園に通わなければならないというケースが都内には相当程度生じています。待機児童にカウントはされていませんが、利用者からすると、待機に近い状況だと思います。兄弟姉妹が同じ園に通えるとか、徒歩もしくは自転車で２０分以内のところに通えるとか、国の待機児童の定義として、利用者サイドに立って、より利用しやすいマッチング、あきる野の場合、非常に大事かなと思います。そのことが、子育て世代の人口流入を考えても、あきる野市に住んだらそういったメリットがあるということは、とても重要だと思います。今後、そういった視点も含めて次期計画に向けて少しご検討いただければというふうに考えています。それともう一点、３７ページのところです。これはこれで問題ないのですが、幼稚園を活用した一時預かりが、先ほど申し上げた幼児教育・保育の無償化の関係で、かなり大きく動く可能性があります。つまり、３歳以上児で長時間保育が必要で保育所を利用している方でも幼稚園が、市が２号認定したお子さんを長時間預かりで保育所と同等に受け入れることが可能となりますし、２歳児も３号認定を受けていれば幼稚園が預かりで長時間受け入れることが可能になって、それがあきる野市内の利用者のニーズにどのくらい出てくるかはわかりませんが、かなりそこが無償化に連動して動く要素があります。それから一般的には１号、２号を無償化にすると利用者の保育時間が長時間化するだろうと私は考えています。それが良い面と、子どもの育ち上、如何なものかという面と両方あるわけですが、恐らく今後、その辺も踏まえた形で計画を作っていかないと、無償化によってコストが下がるからサービスをいくらでも受けるといったことになってくると、子どもの保護者もそうだし、行政としてもかなり大変なことになると思います。今年から来年にかけてそういう議論をしていただくことになると思いますので、必要があれば情報提供しますので、こういったことを踏まえて、あきる野で少しでも良い計画が今後さらに推進できるようなことを事務局の方でも頭の片隅においていただければと思っております。

委員

明るい話題が良いということで、私は学童クラブに携わって４年目になります。都内でも多い方だと思いますが、４月時点で学童クラブの子どもが１９０超いたのです。４年前あたりですと学童クラブに入ってくる子は、学校や家ではちゃんとやる。学童クラブで暴れるという傾向があったように思います。それではいけないと思いまして、決まりを作り、しっかり指導して３年間やってきました。２年目の終わり、３年目からぽつぽつと変化が現れました。私も３年目の時に感動したのですが、親子できまして、「良くなったので今月で退会させます。」と挨拶に来るのです。それで先生方も今まで「じじぃ」「ばばぁ」と言われていたのが、そういうことは絶対いけないと私は３年前から徹底的にやってきました。私が館長になったとき、子どもが先生方を蹴るのです。そういう状況でした。先生方を蹴るなんてとんでもないということで徹底的にやりまして、先生は先生、友達は友達。そうしたら親も分かったのでしょう。終わったときに親子で挨拶に来ます。そしてそのことがうれしかったとお便りに書いたら、ほとんどの親が挨拶に来るのです。変わったのだなと思いました。そうすると先生方もやる気が出ます。就業意欲も高くなります。ちょっと明るい話題でした。

委員長

この議事は了承いただくということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

イ　次世代育成支援行動計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

先ほどの子ども・子育て支援事業計画は、国の子ども・子育て支援法という法律に基づく事業で、どちらかというと小学校就学前の乳幼児を中心に学童保育も含めて、いろいろな事業を展開する計画でございます。こちらの次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法という別の法律に基づいて、乳幼児も含めますけれども、主に小・中・高校生も含めた１８歳未満の子ども、そして子育て家庭を対象にした事業で少し趣旨が違っています。いくつか具体的にご報告いただいたのが事業のメインとなって、この２つの計画がセットになっているのですが、こちらの

ご説明いただいた件で、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

委員

２０健康診査等の実施がありますが、私の知り合いの人が、そこで突然呼ばれて「お宅のお子さんはちょっと気になります。」と言われたそうです。それまで言われたことがなかったので、かなり驚いて、いろいろ調べたり、教育相談などにも行ったと聞きました。現在、健康診査は３か月健診、１歳６か月健診、３歳児健診の次が就学前健診となっています。３歳から就学前まで空いてしまいますので、５歳児健診があると良いと思います。「うちの子どもは落ち着きがないのです。」といったような相談ができる場所があっても良いのではないかと思います。５歳児健診というのは、如何でしょうか。

事務局

５歳児健診に関しては、いろいろ問題がありまして、実施できる状況にはありません。実際に、５歳児健診を実施している自治体が１市か２市で、なぜできないかと言いますと、人材、専門職が必要になりますので難しい状況にあります。

委員長

難しいからやらなくて良いという話ではないと思いますが、例えば、大阪府は、幼稚園、保育園を含めて保育カウンセラーを巡回させて、発達障害等に関してだけで総合的な健診ではありませんが、少し気になる子、手のかかる子に関して保育カウンセラーが現場の保育士等とリンクして早期発見であったり、サポートしているケースがあります。いろいろやり方はあると思いますので、今のご意見は非常に重要だと思いますので、５歳児健診をやらなくても、今、委員がおっしゃった課題を少しでも早く支援するような体制を他の形で何かできないかということは十分検討する余地があると思います。次期計画において少しそういったことも考えていただくと現場にとっても保護者にとっても安心できるかなと思います。こちらも頭の片隅においていただければと思います。

委員

今の健診の話ですが、私は特別支援教育の検討委員会の委員を１０年以上やっています。今、委員のおっしゃられたお友達がどういった幼稚園、保育園に通っていたか分かりませんが、あきる野市の場合は、特別支援教育にすごく力を入れていまして、幼稚園、保育園で、これは非常に難しいのですが、やはり見ていて気になる

子はいますので、どこかの成長の段階で、保護者にそういったお話をする。それから教育委員会の方で巡回相談ということで、相談所の臨床心理士の先生が、お願いをすると年に２回ぐらいは幼稚園、保育園に巡回に来ていただけますので、保育者がどの時点でそれを感じるか、そして保護者とそれをどういう形で共有できるかということがうまくいけば、全員を健診という形でやらなくても、必要のあるお子さんは、かなりそれで対応できて、就学前健診の前にある程度、教育委員会と相談したりするケースが増えてきておりますので、その辺は、個別にうまく対応できれば、全員が健診をするという方法をとらなくてもうまくできるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。如何でしょうか。

委員

今、委員がおっしゃったようにいろいろな形で個別対応という形を幼稚園、保育園でやっていますが、なかなか保護者との関係の中で、言いづらい部分があったり、保護者との関係が悪くなってしまうということが起こりうるわけです。そこで第三者である先生や各機関と連携しあいながら時間をかけて就学前の準備をしていくわけです。健診は一つのきっかけになるのです。５歳児健診を実施するのが難しいのであれば、３歳児健診で単純に健康の部分だけではなくて、発達に関するチェックをなるべくしていただけるように変えていただけるだけでも、そこでお母さんに意識付けしていただけると、様々な関係機関につなぎやすくなると思います。そういう観点からもやっていただきたいなと思います。関係機関とつなぐ意味でも健診はお母さんにとって良いきっかけを作れる機会なので、是非、５歳児健診を実施するのが難しいのであれば、３歳児健診でも良いので、発達という部分のチェックをできるようにしていただきたいと思います。個別の対応に行くきっかけになると思いますのでお願いします。

事務局

実際、３、４か月、１歳６か月、３歳児健診の中でも、発達の所見が見られる場合にはコアラ、パンダというグループ相談を実施しておりまして、お子さんについて親御さんと話をする中で、先生に相談した方が良いのではといった話もしております。

委員長

　できるだけ、網がかかるように工夫していただければ良いのではないかと思います。

委員

　３歳児健診のときに発達のチェックがあることは保護者も分かっていますし、うちの子の発達はどうなのだろうと気にかけている方は気にかけていると思います。ただ、分かりづらい問題であって、どういう症状があったり、子どもの様子で発達が遅れているとか、心配する要件があまり浸透していないように思います。どういった項目があると発達を気にかけるべきなのか、分かりやすいものがあると、もう少し目を向けやすいのかなと思います。そういった資料を健診のときに配布していただくのはどうなのかなと思います。

委員長

　前向きなご意見ありがとうございます。

ウ　その他

事務局から資料に基づき説明が行われた。

（次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた取組状況について）

委員長

　これからこの会議においても検討しなくてはいけないということでございますが、今のご説明に関して何かご質問・ご意見等ございますか。日本中の市区町村がこのようなスケジュールで、実質、１年半しかないわけです。１年半で３２年度から５年間の見通しを持った計画を立てるということで、これまでの計画を評価し、その良い面を踏襲しつつ、課題解決をし、魅力的な計画を策定して動かしていくことになります。先ほど申し上げたとおり、国の方が様々な動きをしていて、今回、国自体がニーズ調査等の指示が遅かったので自治体も非常に苦労されたのだろうと思います。加えて来年１０月から無償化が実現すると、また大変なことになると思います。学童保育についても国がいろいろ動きそうな気配がございますので、国の動きが若干遅くてご苦労だろうと思いますが、できるだけスピーディーにこの会議を活用していただきながら、是非、少しでもこのまちにとって良い計画を作っていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

　それでは、最初の報告事項も含めて、全体を通してご意見等ございますしょうか。

恐らく、次回から具体的に踏み込んだ計画についてのコメントをいただくことになると思いますので、国が遅れていて事務局も大変だと思いますが、できるだけ事前に資料を送っていただいて、調査票などはできていると思いますので、そういったことも含めて事前に資料をいただいて、委員の皆様も資料を見た上で、この会議に臨んで積極的に議論を進めていただければと思います。

（５）　閉会

以　上